環境文教委員会

テーマ別調査結果　報告書

[子どもの安全で健やかな活動場所の
確保に関する提言のとりまとめ]

[平成２２年３月]

生駒市議会環境文教委員会

目　次

１．調査の概要 1
（１）調査の位置づけ 1
（２）調査の目的 1
（３）調査の経緯 1
２．調査の前提「放課後子どもプラン」について　【文科省・厚労省】 2
（１）放課後子どもプランとは 2
（２）放課後子どもプラン創設の経緯 2
（３）お願い 2
（４）地域の方々の協力 3
（５）「放課後子ども教室支援プログラム」 3
（６）事例紹介 4
①東京都品川区「すまいるスクール」 4
②東京都三鷹市「一小スマイルクラブ」 5
③東京都三鷹市「二小桜子ども広場」 5
④東京都三鷹市「三小わいわい広場」 6
⑤東京都三鷹市「きらめきクラブ」 6
⑥東京都三鷹市「五小子ども広場」 6
⑦東京都三鷹市「虹色キッズクラブ」 7
⑧東京都三鷹市「あそびバナナ」 7
⑨東京都三鷹市「井口フレンド」 8
⑩東京都三鷹市「羽沢るんるん」 8
⑪東京都三鷹市「高山ふれあい広場」 9
⑫東京都三鷹市「大沢けやきっず」 9
⑬東京都三鷹市「中原はちのすけクラブ」 10
⑭東京都三鷹市「東台くすのきっず」 10
⑮東京都三鷹市「みなみっ子広場」 11
⑯東京都三鷹市「北野クラブ」 11
（７）ボランティア奮闘記 12
３．生駒市における「放課後子ども教室」の取り組み 13
４．放課後子どもプランに係る成果と課題 14
５．現時点での課題解消に向けた取り組みについて提案 14
６．今後の事業実施にあたっての方向性 16
７．委員会行政視察「放課後子どもプラン」について 18
（１）東京都品川区 18
（２）東京都三鷹市 20

【別紙１】環境文教委員会視察報告書 22
【別紙２】視察先の取り組み事例 25
（参考）品川区立延山小学校 25

１．調査の概要

（１）調査の位置づけ

本調査は、生駒市議会において平成20年度より開始したテーマ別調査に位置づけられるものであり、生駒市議会環境文教委員会が主体となって実施したものです。

今後、本調査の結果に基づき、生駒市議会環境文教委員会として、生駒市政に対して「放課後のこどもたちの居場所」についての施策を提言し、その実施を求めるものとします。

（２）調査の目的

生駒市では放課後の子どもの安全で健やかな活動居場所の確保を図ることを目的として、地域の大人が子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進するために、「生駒市放課後子ども教室運営委員会」を 2007 年４月１日に設置しています。

◆運営委員会は、生駒市放課後子ども教室の実施・運営主体としての役割を担い、次に掲げる事項について協議等を行う。

① 子ども教室の企画・運営に関すること。
② 子ども教室の実施に関すること。
③ 子ども教室開催時の安全管理の実施に関すること。
④ 子ども教室指導員の人材確保に関すること。
⑤ 子ども教室実施後の検証・評価等に関すること。
⑥ その他子ども教室に関すること。

◆運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。

①行政関係者　②学校関係者　③放課後児童クラブ関係者
④PTA 関係者　⑤地域住民等　（現在委員数：６名）

放課後子ども教室は小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するには、行政の役割とコーディネーター等の人材確保が重要であることから、先進地の視察等、調査を実施した。

（３）調査の経緯

実施年月日	会議名	調査事項
平成21年８月26日	委員会	・調査テーマ及び先進地視察について
平成21年９月15日	委員会	・調査テーマ及び先進地視察について
平成21年11月12日 平成21年11月13日	委員会視察	・東京都品川区（すまいるスクール） ・東京都三鷹市（地域こどもクラブ）
平成22年3月17日	委員会	・調査報告書について

２．調査の前提「放課後こどもプラン」の取り組み

・まず、国の制度「放課後こどもプラン」を推進するために目的、課題等を整理し、生駒市にあった制度や仕組みづくりを考える。

未来の大人たちのために、今できること
放課後子どもプラン

子どもの安全で 健やかな活動場所の確保

（１）放課後子どもプランとは

平成 19 年度より、「放課後子どもプラン」がスタートしました。

「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するものです。

具体的には、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施します。

現在、多くの市町村において、小学校や公民館、児童館などを活用し、地域性を生かしつつ「放課後子どもプラン」に取り組んでいただいております。本事業が全国で取り組まれるよう、皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

（２）放課後子どもプラン創設の経緯

子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し社会問題化したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、平成 18 年「地域子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」の**放課後対策事業**を、一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」を創設しました。

■「放課後子ども教室推進事業」【文部科学省】

・すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の取組を推進

■「放課後児童健全育成事業」【厚生労働省】

・保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供

今後とも、両省連携しながら、事業の着実な実施に向け取り組む

（３）お願い

政府として地域ぐるみの教育再生に向けた拠点づくりに取り組んでいるところであり、本プランの全国的な展開が強く求められています。また、本プランには、地域の方々の積極的な参画が欠かせないものです。

・この取組は、行政や学校だけではなく、地域の多くの方々の参画がなければ定着・促進されない取組であること

・この取組を通した地域コミュニティの形成によって、地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育む気運の醸成が図られ、子どもを育てやすい環境の整備につながること

などから、本プランに対するご理解とご支援をお願いいたします。

（４）地域の方々の協力

平成 18 年度までの「地域子ども教室推進事業」では、ＰＴＡ関係者、退職教員、大学生、青少年・社会教育団体関係者など、地域の多くの方々にボランティアとしてご参加いただき、安全管理面に配慮し、子どもたちを暖かく見守りながら、様々な活動が展開されていました。「放課後子ども教室推進事業」においても、引き続き地域の方々のご協力をお願いしたいと考えています。

◆具体的には

●コーディネーター　・・・

放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携についての調整や、保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行う

●安全管理員　・・・

子どもたちの安全管理を図る

●学習アドバイザー　・・・

子どもたちに学習機会の提供を行う

などの役割を担っていただける方々のほか、子どもたちに昔の遊びや工作、伝統芸能など、何かを教え、伝えられる方々、こうした活動を暖かく見守っていただける方々に広くご協力いただきたいと思います。

（５）「放課後子ども教室支援プログラム」

放課後や週末等において、地域社会全体ですべての子どもたちの安全で安心な活動拠点づくりを行う「放課後子ども教室（放課後子どもプラン）」の活動をより充実したものとするため、ご支援やご協力を「放課後子ども教室支援プログラム」として登録し、全国の市町村等の事業担当者へ情報提供しています。

◆関係法令

・児童福祉法
・児童福祉法施行令
・発達障害者支援法
・少子化社会対策基本法
・社会福祉法

（６）「放課後子どもプラン」事例紹介

①東京都品川区　「すまいるスクール」

◎当該教室の概要	区内小学校全 40 校
◎地域の現状と課題	＜現状＞ ・都市部であり、安全な放課後の居場所を確保することが難しい。 ・外遊びをする場所が少ない。 ・多様な児童と触れ合う機会が少ない。 ＜課題＞ ・地域の人々に地域の子どもの教育の一端を担ってもらうこと。
◎活動場所	小学校内専用スペース、校庭、体育館、特別教室等を使用
◎活動日、時間	月曜日から土曜日　（祝日、年末年始を除く） 授業終了後から午後 6 時　　学校休業日は午前 9 時から午後 6 時
◎参加対象	小学 1 年生から 6 年生
◎活動内容	(1)児童の自主的な遊びなどの活動 (2)学習活動 (3)趣味的活動 (4)放課後児童健全育成事業
◎指導者等	担当指導員(区正規職)、学習アドバイザー兼コーディネーター(教員免許を持った区非常勤職員)、安全管理員(区非常勤または業務委託)
◎地域とのかかわり	学校とは、教育委員会の事業として協力関係にある。ＰＴＡとは行事運営に協力。地域は、教室の講師として多数協力していただいている。
◎安全管理方策	危機管理マニュアルによる。
◎参加方法・費用	登録制。参加費用は、年度単位で 1100 円（スポーツ安全保険 500 円を含む）。勉強会、教室等は希望により別途費用が必要になる。
◎18 年度までの取組	平成 13 年に 1 校開校し､18 年 4 月までに全 40 校で開校した。
◎放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係	学童保育事業は、すまいるスクールの活動に包括している。低学年の児童には、出席確認、電話連絡、連絡帳などにより対応している。(希望者)
参加者・保護者の感想	18 年秋に区内全小学生のいる世帯にとったアンケート調査によると、児童の 80%が満足、おおむね満足、保護者の 93%が同じく満足、おおむね満足との回答だった。満足理由は圧倒的に安心安全面だった。
◎運営主体の感想	保護者からの評価が非常に高い。児童の参加も年々増えており、児童にも受け入れられている。
◎今後の課題	すまいるスクールで担うべき教育と福祉の役割分担(特別支援教育の開始などによる)を明確にすること。
◎問い合わせ先	ホームページ 品川区教委すまいるスクール担当　Tel.03-5742-6596

② 東京都三鷹市　「一小スマイルクラブ（第一小学校）」

一小スマイルクラブは子どものために、大人も元気に放課後の居場所づくりに取り組んでいます。

クリケットワークショップの様子

一小スマイルクラブは、ＰＴＡが中心となって企画・運営をしています。第一小学校は現在、市内の公立小学校で一番児童数が多いため、スマイルクラブへも非常に多くの児童が参加してくれています。校庭開放、ソフトバレーボール、３Ｂ体操など、子どもが喜び、そして健全に育つような内容になっております。ぜひ遊びに来てください。

◆平成 19 年度の主な実績

●校庭開放　　●ソフトバレーボールクラブ　　●３Ｂ体操クラブ

●あそびクラブ（昔あそび、リサイクル用品を利用しおもちゃ作り、スライム作りなど）

●図書館での読み聞かせの会や工作の会

●夏休み期間中の親子体験イベント

《地域・学校・北野クラブ・一小スマイルクラブの協力イベント》

（カレーづくり・映画鑑賞・中学生吹奏楽による演奏など。）

●学童との協力イベント（ドッジボール大会・昔あそび）

③ 東京都三鷹市　「二小桜子ども広場（第二小学校）」

小学校の放課後を大人と子どもが集まる場に・・・

バルーンアートをしている様子

年間を通した継続的な学校施設開放事業に取組んでいます。毎月末に「桜ん坊だより」を 800 部発行して、児童・地域などに配布を行い、校庭、体育館、図書館、フリースペースの開放や、体育館開放におけるスポーツ体験などのスペシャルイベントの開催をしています。

各開放事業が保護者・地域の方による子どもの居場所づくりの自主的な活動につながり、さらに学校や地域団体との共催事業にも拡大しています。二小学区にある西児童館との共催事業にも積極的に取組み、年２回イベントを開催しています。

◆主な活動内容

●校庭開放

●図書館開放（自由開放、読み聞かせ、 パネルシアター、工作遊び）素読の会

●体育館開放（自由開放、ドッジボール、ミニテニス、バルーンアート、
　　　　　　ソフトバレーボール、スポーツチャンバラなど）

④ 東京都三鷹市　「三小わいわい広場（第三小学校）」

～放課後、毎日遊べます～

ニュースポーツ体験（KATU-SEN）

ＰＴＡ組織の一部となっている｢三小わいわい広場実施委員会」で活動内容を決めています。

児童へは「三小わいわい広場だより（お知らせカレンダー）」を毎月発行し、決めた活動内容等を周知しています。

「三小わいわい広場」の特色は、授業がある日の放課後はほぼ毎日午後４時半までフリースペース（校庭と多目的室）を開放していることです。三小児童であれば、開放時間は誰でも自由に利用することができます。

校庭では一輪車やバドミントンなどの遊具で遊び、お部屋ではボードゲームや宿題もすることができます。

毎日開放しているため、利用者も多くにぎやかに日々を過ごしています。

また、書道教室、料理教室、粘土細工教室、おかし作り教室などの体験活動は土曜日を中心に行っています。

⑤ 東京都三鷹市　「きらめきクラブ（第四小学校）」

どのクラブに入ろうかな？

巣箱作り体験の様子

普段の授業では学べないことを学んでみませんか。

きらめきクラブは、NPO 法人夢育支援ネットワークと連携して活動しています。児童の保護者だけでなく、地域の人がクラブの指導者として非常に積極的に協力してくれています。

時間は主に平日の放課後であり、年間通して定期的・継続的に実施しています。

主なクラブとして、アストロクラブ、はんぐるクラブ、吹奏楽クラブ、PC クラブ、書道クラブ、ソフトバレークラブなどがあります。

⑥ 東京都三鷹市　「五小子ども広場（第五小学校）」

多くの人が気軽に参加できる子どもの居場所づくりをしています！

切ったり、はったり何を作っているのかな

みんなが参加できる校庭開放を中心に事業をしています。

校庭開放では、安全管理もなされて、子どもが十分楽しく元気に走り回れます。

この他にもイベントをする時もあるので、ぜひ五小子ども広場カレンダーを見てください。

ぜひ、ご一緒に活動に参加しませんか。

◆平成 19 年度の主な実績
●校庭遊び場開放　●教室遊び場開放
●ボディワーク教室（姿勢や呼吸のことを意識しながら 音楽に合わせて楽しく体を動かします）　●一輪車教室　●スポーツチャンバラ

⑦ 東京都三鷹市　「虹色キッズクラブ（第六小学校）」

放課後みんなで一緒に遊びませんか

うどん作り体験の様子

虹色キッズクラブは毎日の校庭開放といくつかの体験学習を取り入れて活動しています。
主な体験学習の中の習字教室は週２回実施しています。子どもたちも非常に熱心に取り組み、上達する姿が感じられます。
キッズテニスは低学年と高学年で日程を分けて実施しています。回を重ねるごとに練習に慣れ、内容も充実していきます。

その他にキッズダンス、スクイーク、フラワーアレンジなどの活動も進めています。

⑧ 東京都三鷹市　「あそびバナナ（第七小学校）」

あそびバナナのアイドルキャラクターは”ウッキーくん”！

スクイーク風景

子どもたちからの公募により「あそび場＋七小」を意味する、かわいいネーミング「あそびバナナ」の名称で親しまれ、おとなも子どもも一緒に楽しんじゃおうという精神で、アイデアいっぱいの事業が行われています。
「おもしろい企画ならまかせて！」というスタッフの皆さんは、子どもたちと一緒に次は何をやろうかとワクワクしています。

あそびバナナのキャラクター”ウッキーくん”が、毎月、児童に配布する「バナナつうしん」でその月に何を実施するかお知らせしています。

◆主な活動内容
●校庭開放　●ソフトバレーボール教室　●卓球教室　●おはなシアター
●フリースペース開放（ゲームやカードがいっぱい。自由に遊べる場）
●あそビバ（土曜日実施の事業でドッヂボール、地域探検隊、七夕飾り、バナナフェスタなど様々な事業を実施）

⑨ 東京都三鷹市　「井口フレンド　（井口小学校）」

大人も子どもたちと一緒に楽しんじゃおう！

かごしま産料理教室の様子

アイデア満載の企画を次々と打ち出している井口フレンドのスタッフは、日夜、井口小の子どもたちのツボにいかにはまるかを考えるのが楽しみとなっています。
パステル教室や早朝サッカー教室、水遊びイベントなどを実施。早朝サッカーは子どもの早寝早起きなど正しい生活習慣に貢献しています。

ミニバスケット教室では、にしみたか学園として一貫校である第二小学校と一緒に活動し、学童保育所とも年に１度連携事業を行なっています。
毎月発行する「井口フレンドカレンダー」で、その月に何を実施するかお知らせしています。

◆主な活動内容

●校庭開放　●早朝サッカー教室　●ミニバスケット教室　●パステル教室
●お花であそぼう（ドライフラワーや木の実や貝殻を使ったクラフト作り）
●シャボン玉　●水遊び　●料理教室　●ハンドボール教室

⑩ 東京都三鷹市　「羽沢るんるん（羽沢小学校）」

小規模校だけにアットホームな雰囲気です！

親子水遊びまつりの様子

校庭のスプリンクラーを回して水遊びをしよう！というアイデアを、どこよりも先に考えたのが「羽沢るんるん」。子どもたちは、体操着の下に水着を着て、おもいっきり水のかけあいっこを楽しみます。この時ばかりは、ずぶぬれになったって平気です。
子どもたちと一緒に楽しみながら活動に参加しませんか。

羽沢小学童保育所と共催の「子どもまつり」も、子どもたちの楽しみです。校庭と学童保育所を開放して、いろいろなゲームや模擬店の出店、木の実工作などを行います。
るんるんスポーツ体験・カルチャー体験では地域の講師をお招きして、ユニバーサルホッケーやバトミントン教室、竹細工や木工教室などの体験教室を行なっています。

◆主な活動内容

●校庭開放　●図書室開放　●水上フェスティバル　●水遊びまつり
●スポレクフェスティバル　●こどもまつり　●ゲームとすいとんの会
●囲碁･将棋教室

⑪ 東京都三鷹市　「高山ふれあい広場（高山小学校）」

クラブが充実しています

各クラブで教わったことを年１回発表

日常ではあまり体験できない、本格的なクラブが高山ふれあい広場で体験できます。
子どもは楽しく習ったことを、年一回開催される発表会で披露します。
発表できる場があることで、子どもは目標を持ち、日ごろから一生懸命練習しています。
皆様もぜひ見にきてください。
そして、そんなすばらしい機会を提供しているのは、保護者、地域の方のボランティアの皆様です。ぜひ、ご一緒に企画・運営をしませんか。

◆平成 19 年度の主な実績

●スポーツ（フラダンス、パドルテニス、新体操、ヒップホップ）
●文科系（琴、科学工作、読み聞かせ、書道、学習教室）
●地域団体（野球、親子パドルテニス、剣道、ソフトバレー、阿波踊り）
●PTA サークル（サッカー、バスケット、放課後あそび）

⑫ 東京都三鷹市　「大沢けやきっず（大沢台小学校）」

月に１回”けやきっず”スペシャルイベントを開催！

しゃぼん玉遊びの様子

◎一緒に活動に参加しませんか。

定期的に開放している校庭遊び場開放や体育館、図書室開放の他に、月に１回、楽しい体験活動を企画しています。子どもたちの笑顔を想像しながら、毎回、趣向を凝らした内容を地域の皆さんの協力を得て、スタッフが考えています。毎月発行する”けやきっず”カレンダーで、その月に何を実施するか児童にお知らせしています。
身近な材料を使った工作教室やシャボン玉教室などでは、学年を超えて夢中なって遊ぶ子どもたちの姿が見られました。

今年度は学童保育所との合同イベントとしてドッジボール大会を開催して、大変盛り上がりました。楽しみにしている児童がいる事に、活動の成果を感じています。

◆主な活動内容

●校庭開放　●体育館開放　●図書室開放　●ふれあいコンサート
●工作教室　●おはなし会　●料理教室

⑬ 東京都三鷹市　「中原はちのすけクラブ（中原小学校）」

はちのすけって何だろう？

ソフトバレーボールの様子

子どもたちの安全で楽しい居場所として、放課後に中原小学校校庭を遊び場として開放しています。

また、下記のような事業を展開しています。やってみ隊、アニマシオンって何だろう。ホームページを見て調べてみてね。

実施時期は毎月のカレンダーでお知らせもしています。

～ホームページアドレス～

http://www.education.ne.jp/mitaka/nakahara-es/net-nakahara/13HACHINOSUKE-internet/hachino

◆平成 19 年度の主な実績

●校庭遊び場開放　●ソフトバレーボール CLUB　●みんな DE パソコン
●言葉のアニマシオン　●水でっぽう遊び　●こいのぼり作り
●万華鏡作りと紙飛行作り　●陶芸教室

⑭ 東京都三鷹市　「東台くすのきっず（東台小学校）」

おいしく、楽しめる遊びもあります！　◎一緒に参加しませんか。

大盛況！くすのきっずまつりの様子

フリースペースで自由な遊びもできたり、みんなでわいわい遊べる事業がたくさんあります。

くすのきっずスイーツ等の各イベントは参加希望者が多く、子どもに大人気です。

～ホームページアドレス～

http://www.education.ne.jp/mitaka/higashidai-es/tiiki/kusunokids051226/kusunokids10.htm

◆平成 19 年度の主な実績

●フリースペース（事前申込不要）　●新体操　●みんなＤＥパソコン
●ハワイアンダンス　●キッズテニス　●陶芸教室　●ソフトバレーボール
●コロコロボード作り　●くすのきっずスイーツ　●くすのきっずまつり
●フラワーアレンジメント教室　●校庭遊び場開放

⑮ 東京都三鷹市　「みなみっ子広場（南浦小学校）」

～みんなのみなみっ子広場～

南浦小地域フェスティバルより

みなみっ子広場は、保護者や地域の人たちが見守る中、子どもたちの安全で安心な遊び場を提供しています。自由に遊べる場所として、校舎１階の「みなみっ子広場の教室」「放課後の校庭開放」をほぼ毎日に開放しています。また学び・体験の場として「親子クッキング」や「スクイーク」、ニュースポーツとして「みなみっ子広場スポーツ大会」などを実施しています。

また、年に１回の「地域フェスティバル」にも参加しています。

お友達と一緒に、放課後遊びに来てください。

～ホームページアドレス～　http://mitakasi-minamiura.269g.net/

⑯ 東京都三鷹市　「北野クラブ（北野小学校）」

元気な遊びをしています！

ラグビー教室の様子

体を動かして、野菜に触れたり、友達とカレー作りをしたり、子どもも大人も元気になれる事業をしています。

子どもを主体として自由な遊び場を提供しています。講師は地域の人財や人とのつながりでお呼びして、地域の特性にあった事業をしています。

一緒に参加して、元気になりませんか。

◆平成 19 年度の主な実績

●校庭遊び場開放　●ソフトバレーボール CLUB　●みんな DE パソコン

●言葉のアニマシオン　●水でっぽう遊び　●こいのぼり作り

●万華鏡作りと紙飛行作り　●陶芸教室

（７）ボランティア奮闘記

◆東京都大島町「わいわい教室」

「情報共有のために」　　　鴻池　友江

未来の大人たちのために、今できること
放課後子どもプラン

子ども教室の報酬はボランティア感覚なので、ここでの収入を生活の支えにすることはできません。従って、別の収入がある方や週に２～３日なら入れる、という方がシフトを組んで入れ替わり、立ち替わりに子ども教室の安全を支えています。毎日同じメンバーでない、という事は、自分が入る前の日に子ども達が何をしたのか、どんな事件・問題があったのか、などが分からなかったり、子ども達と教室で、どんな約束がされているのか知らない大人がいては、子ども達が面くらって楽しく活動が出来ません。

そこで、わいわいでは月に一度、無報酬でミーティングをして、教室に起きた問題や子ども達との接し方について情報を共有しています。また、日々に起きた出来事で、その都度相談していきたい事、次の日に入る人に伝えたい事項を綴る連絡ノートを作り、安全管理員のマニュアルも作って子ども達への対応について、大人全員が共通認識を持てるように努めています。子ども達の指導をし、遊び相手をし、教室の安全と清潔を保ち、さらに活動日報を書き、ミーティングをし・・・。「ボランティア」と考えるとたくさんの負荷がそれぞれにかかっていると思います。

それでも、子ども達の笑顔や保護者の方の感謝の言葉に励まされ、私たちは日々、天使の笑顔が消えぬよう、汗をかき、走りまわっています！子ども達の「わいわいに行きたい！」という声と、保護者の方の要望が続く限り、子ども教室は続いていくことでしょう。これからも愛する子ども達と楽しく過ごす努力を続けさせていただきます。

◆秋田県鹿角市「サタちびっ」

メラメラ燃えるぜ　新学期「火をおこして、ツイストパンを焼こう」

安田　孝司（学習アドバイザー）

ボーイスカウト秋田26団花輪委員長　　花輪地域づくり協議会会長

新学期が始まり、それぞれが新しい環境になじみ始めた時期に、学校と異なる環境で、学校では体験できないことをやってみよう、ということで火をおこし、「自分で食べるものを自分で作る」作業にチャレンジしました。パン作りは粉を混ぜることからスタートです。初めてだし、かなり力がいる作業で、「できないよ～」と弱音を吐く子どもも。高学年のお兄さん、お姉さんに助けてもらいながら何とかまとめることができました。

その後は細長く伸ばして棒にまきつけました。イースト菌を加えた粉は時間がたつと少し膨らんできます。これを火鉢にくべて少しずつ焼いていくと・・・香ばしい香りがあたりに漂ってきました。本日のお昼ごはんは、焼きあがったパンがメインディッシュです。少し焦げていたって、自分が作ったパンの味は格別です。

みんなきれいに平らげました。つぎは鹿角が発祥の地であるきりたんぽづくりにチャレンジです。

（出典：放課後子どもプランホームページ
～文部科学省・厚生労働省放課後子どもプラン連携推進室）

３．生駒市における「放課後の子ども教室」の取り組み

「放課後児童健全育成事業」（学童保育）と「放課後子ども教室」について

●「放課後児童健全育成事業」（学童保育）について

放課後児童対策に充実

　子育てと仕事を両立させたい家庭が今後も増加し、学童保育へのニーズが今後も高いことから、引き続き学童保育サービスの充実に努めます。

・学童保育（放課後児童健全育成事業）

保護者の就労等により、保育に欠ける小学校１年生から６年生までの児童に、放課後の遊びや生活の場を提供しています。増加するニーズに適切に対応できるよう、事業の拡大に努めます。

・学童保育での延長保育事業

保護者の就労の多様化等に対応するため、平日の保育時間を午後７時まで延長して実施しています。

平成21年度（見込み）	平成26年度　整備目標
１５箇所 利用実用数　８９８人	２０箇所 利用実用数　1,３２５人

●「放課後子ども教室」について

子どもの居場所・遊び場の充実

・事業の内容及び方向性

　放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動に取り組みます。より多くの人に参加してもらえるよう、PRの強化に努めます。

◆平成２１年度実績

＜放課後子どもプラン事業＞

①　参加児童数　２８５人（延人数）

（登録者数：１年：２２人　２年：２３人　３年：１０人　４年：３人）

②　参加指導者数（安全管理者、学習アドバイザー含む）：９３人（延人数）

③　設置校区数：俵口小学校１校（1 教室）

④　負担費用：損害保険料：４９０円（但し１年生は７月からのため、３７８円）

⑤　年間実施日数：３１日（延日数）

⑥　運営形態：事業主体は生駒市。ボランティア団体「宙」に事業を委託している。

＜放課後児童クラブ事業＞　（学童保育）

①　利用児童数：８９８人　　②　設置クラブ数：15 箇所（22 年３月末⇨19 箇所）

③　負担費用：１カ月＝6,000 円（兄弟の場合２人目から費用半額）

５・６年は 3,800 円　　おやつ代、教材費は別に徴収

④　運営形態　事業主体は行政と保護者による第三セクター方式。

生駒市学童保育運動協議会を設置し事業をしている。

４．「放課後子どもプラン」に係る成果と課題

●成果

・地域内の世代を超えたコミュニケーションの円滑化

・防犯意識の向上

・部局を超えた連携の強化

●課題

a）行政内の（教育部局（学校現場）と福祉部局）連携強化

b）各事業間（「放課後児童プラン」と「放課後子どもプラン」事業）の乗り入れの強化

c）参加児童の保護者の関心が低い

d）人材の確保の困難性

５．現時点での課題解消に向けた取り組みについての提案

前項で整理した問題認識を前提として、当委員会として今後生駒市において取り組むべき事項を以下の通り提案します。

（１）課題の解消にむけた取り組みの方向性について

a）行政内の（教育部局（学校現場）と福祉部局）連携強化

課題解消については、行政内部の連携強化が必要です。成果をあげている自治体からは「運営委員会」の有効な運営を行うことの必要性が報告されています。

ｂ）各事業間（「放課後児童プラン」と「放課後子どもプラン」事業）の乗り入れの強化

課題解消については、コーディネーターの役割が重要になりますが、一人で解決できる事象は限定されることから、地域の中で積極的に活動を行っている人や組織にアプローチし、そのような人や組織に協力してもらえるようになると連携が進むと考えられます。より地域に密着した活動を行うためには、コーディネーターの配置基準を市独自で検討する必要があります。また、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」事業を進めたことにより「各事業のサービスの質の低下」や「目的の違いから生じるトラブルの発生」等が生じたことが全国的に報告されています。両事業の特性を行政担当者・コーディネーター・現場指導者が理解した上で、可能な限り連携を図ることが必要です。

ｃ）参加児童の保護者の関心が低い

課題の解消については、各事業の取り組みを地域の住民に見えるものとする必要があります。そのためには、

- 第一により多くの児童に参加してもらうこと
- 子どもの参加の次には、事業への保護者の関心を高めること
- 児童・保護者・地域の大人たちを対象とした市広報・ホームページ、学校通信等を活用した周知を図ること　等

地道に行う必要があります。これからの取り組みについて口コミで周知がはかられることも想定されることから、粘り強い努力が必要です。

ｄ）人材の確保の困難性

課題については、ｂ）の課題＝相互事業の乗り入れの強化と同様の取り組みを行うことが必要です。また、ボランティアで人材を確保することは限界があることや参加してもらう回数が増加すれば、若干の謝礼の支払い等の必要性が生じることが考えられます。これからの課題を解決するためには、保護者の負担増もしくは行政からの支出の増加を求めることが必要です。しかし、保護者負担の増加は逆効果をもたらすことも考えられ、このような課題を解決するためには、行政担当者やコーディネーターが十分に連携をはかることが必要です。

⇨ 今回の視察先では行政職員が各学校に１名配置されている。学校との連携がしやすい。本市でも検討して頂きたい。

・品川区「すまいるスクール」は学校教育の中に位置づけられ、担任との情報交換も行われている。また周辺区民のボランティア参加（登録）も進んでいる。

・三鷹市では、「学童保育」と「地域子どもクラブ」との連携を強化するために、学童保育を教育委員会が所管している。学童保育の子どもたちも「地域子どもクラブ」の事業に積極的に参加している。

（２）今後の事業実施にあたっての課題について

放課後子どもプラン事業の今後の理想形は「各地域の団体・個人を主体として運営がはかられること」ならびに「老若男女の枠をこえた地域コミュニティの形成に貢献できる事業となること」が国の計画等で示されています。しかし、このような事業とするためには保護者や地域の人たちに事業目的の理解を得ることが必要になってきます。

さらに最も大きな課題は、財源確保と人材確保（指導にあたる大人の確保）であり、どのような事業展開が必要になるかを検討する必要があります。

⇨ 課題解決のためには、運営委員会の他に協議をする会議体が必要である。
三鷹市では、運営委員会：年２回、代表者委員会：年２回（課題解決）
地域コーディネーター連絡会（地域と学校をつなぐ役割）
学校、学童保育、地域子どもクラブの連携強化　　校長先生＝アドバイザー

６．今後の事業実施にあたっての方向性について

（１）今後各地域において、どのような事業展開を行えば、地域に根付いた事業となり得るのでしょうか。国が示している目的や基準をもとに、自治体の色を出すことが必要です。具体的には、コーディネーターの配置や放課後子どもプランの活動に工夫を凝らすことにより可能になると考えられます。少しでも多くのコーディネーターを配置することにより、各地域で積極的に活動を行っている人や組織との接点を多くすることができます。活動内容も地域に伝わる芸能・遊び・料理などの学習を取り入れることにより、子ども達はより地域のことを知ることができます。

⇨ 生駒市では、ボランティア団体「宙」に事業をお願いしていることから、地域住民の参加は進んでいないと考えられます。また現在のやり方では、事業を全小学校１２校で実施することは難しく、開催回数を増やすことについてもボランティア団体の負担になると考えられることから、今後の展開については検討する必要がある。

⇨ 生駒市では校庭開放はされていませんが、今後放課後や土日の児童の安全で安心な居場所づくりとして、放課後や土曜日の校庭開放について検討すべきである。

（２）安全確保のためには
①指導員等を安全管理マニュアルに基づく研修を行うこと。
②ボランティアを含めて可能な限りより多くの安全管理員・指導員の配置を進めていくことが必要です。

（３）全国で、この事業の指導的な役割で関わる大人の多くは、謝金の大半を事業運営に必要なもの（おやつや消耗品等）の購入に充てていると報告されています。このことから、この事業に参加する多くの大人が求めているものは、金銭ではなく自らの経験で培ってきた技術や知識が活かされ、自分の存在感を確認できる「充足感」・「やりがい」・「生きがい」ではないかと推測されます。謝金や保険料に充てる予算の確保は必要だと考えますが、「保護者が指導者に対して感謝の意を示す」ことが最も重要だと思います。

（４）不可解な事件が続発し、家庭や地域の教育力の低下を指摘する声が多いことから、「学童保育」・「放課後子ども教室」は拡充しなければならない事業だと考えます。

（５）現在、地域の繋がりが希薄化しつつあること、また、昔は多人数で外遊びが中心であった子どもの遊びの形態が、核家族化・共働き家庭の増加により、少人数で家庭内に孤立しつつあることを考慮すると、他学年や大人・高齢者を含めた地域の人たちが自然に親しみ、様々な事への興味と意欲を引き出すことが子ども達の人間形成に大きく寄与することは間違いありません。そのためには、地域が主体となって取り組めるよう行政

が人材育成、施設整備、また安全管理などのバックアップ体制整備を行うことが必要です。また、福祉担当者、教育担当者が十分に連携・一体となって事業推進を行うことが不可欠です。

（６）事業を実施する側の努力と事業に参加する側の児童・保護者の意識を変えることで、放課後子どもプラン事業を生駒市・各地域の事情にあった形で今後発展させることは可能であると考えます。しかし、そのためには、行政・担当者には「あと一工夫」、保護者には「各事業や指導者にすべてを任せるのではなく、あくまで自らの子育ての一環として子どもを参加させている」との認識を持ってもらうことが必要です。特に、この保護者の認識を促すことは、必要や機会に応じた事業への参加がはかられることには重要です。行政担当者や様々な形で事業に携わる人たちがどの程度「保護者に対するあらゆる意味での周知・啓発を行えるか」が次世代育成支援の大きな鍵になると考えます。

７．行政視察「放課後子どもプラン」について

（１）東京都品川区

■品川区「すまいるスクール」

「安全で有意義な居場所をすべての子どもたちに」

◎品川区では、教育改革の基本方針を定めた「プラン２１」に基づく長期計画のなかで、「放課後児童の健全育成」を重点施策として取り上げています。放課後の子どもたちが安全で有意義に過ごせる場所をつくるというのがコンセプトで、これを具体化したものが「すまいるスクール」です。

◎40 校の区立小学校すべてに「すまいるスクール」を設置。

◆教育改革の一環としてスタート

①学びの場　利用形態や活動内容はどのようになっているのですか。

細かい内容は各校で異なりますが、基本的には小学１年生から６年生までを対象に、放課後から午後５時（希望により午後６時）まで活動の場を提供しています。毎週月曜から土曜まで毎日実施しており、夏休みなど学校のない日は午前中から利用可能です。

利用は年度ごとの登録制で、利用日と時間を書いた申込書を毎月提出してもらっています。子どもたちは授業が終わったら受付で名前と帰宅時間を申し出てから活動に入り、帰宅時も受付でチェックを受けて下校するというのが一般的なスケジュールです。現在、登録児童は 40 校合わせて約 8000 人（小学校児童総数は約１万人）。うち３割ほどが、ほぼ毎日利用しています。

日々の活動では、「勉強会」「教室」「フリータイム」の３つを柱にしています。

勉強会は、学校の授業のおさらいをする時間です。どの「すまいるスクール」でも学年・教科別に実施日を決めており（週 1～2 回、1 時間程度）、月ごとに参加希望をとっています。

具体的にはプリント教材を使って、おもに国語と算数の復習を行います。正規の教育活動ではないので、学校の授業を先取りして教えることは一切ありませんが、教員免許を持つ指導員が子どもを支援するなど、学習としての効果が上がるように配慮しています。

教室は、週 1～2 回程度実施するイベント的な活動です。保護者など地域の人材に指導をお願いしていることもあり、バレーボールやバドミントンなどのスポーツから、パソコン、英会話、折り紙、生け花、茶道、工作、ダンスなど、各「すまいるスクール」ごとに特色あるプログラムが見られます。

年間を通じた体系的な指導より、気軽に楽しみながら参加できることを重視した活動で、子どもたちが興味関心を深めるきっかけづくりとして意味があると考えています。

３つめのフリータイムは、文字通り子どもたちが自由に過ごす時間。勉強会や教室のない時間はすべてフリータイムに当たります。

活動場所を守る、危険な行為をしないといったルールに従っている限り、指導員が子どもに「これをしなさい」と指示することはなく、みんなで宿題をしたり、室内でボードゲームなどをしたり、グラウンドや体育館で友だちと遊んだりするなど、子どもたちはのびのびと過ごします。クラスや学年の枠を超えた友だち、指導員や地域の方々など大人たち

との関わりを通じて人間性を育む場となります。
　もちろん、ここでも安全面には細心の注意を払っており、各活動場所には必ず１人以上の指導員を配置し、子どもを見守りながら一緒に遊ぶようにしています。

◆占有スペース・専任スタッフで活動を充実

①学びの場　施設や人的な面での運営体制はどのように整備されていますか。

　まず施設面ですが、空き教室などを利用して１、２部屋の専有スペースを全校で確保しています。このほかに、勉強会など毎日の活動では別の教室も使います。体育館やグラウンドの利用については、地域開放との兼ね合いを見ながら各校で調整するよう指示していますが、どの学校も放課後から午後４時頃までは「すまいるスクール」が使っているようです。
　スタッフ数は「すまいるスクール」の規模によって異なりますが、ほぼ４、５人～10人程度。全校に１人ずつ配置している区の職員が運営の中心となり、その他のスタッフは、民間委託または区の非常勤職員で構成しています。こうした人件費や備品代を含めた「すまいるスクール」運営費として、品川区では年間７億円あまりの予算を組んでいます。

②学びの場　保護者からの反応はいかがですか。

　これまで学童保育を利用されてきた保護者からは、一旦帰宅してから児童館などへ行かせるより、学校内に放課後の居場所があるほうが安心できるという声が多く寄せられています。子どもを見守る指導員の配置や、帰宅時の名簿チェックといった安心・安全面の取り組みもおおむね好評です。
　プログラム内容については、学力対策やスポーツ活動の充実などさまざまな要望があります。今後はこうした保護者のニーズも取り入れながら、地域ごとに特色ある活動を展開していくことが求められていると思います。

◆大規模化への対応、学校現場との連携が課題

①学びの場　「放課後子どもプラン」の実施も踏まえ、今後の課題については。

　これまでは学校を拠点とする放課後対策は文科省、学童保育は厚労省の管轄だったため、品川区でも平成16年以前は、「すまいるスクール」は教委、学童保育は区の別部署と担当が分かれていました。
　「放課後子どもプラン」では、両省が連携して総合的な放課後対策に取り組むことになるので、今後は他の市区町村でも運営が一本化され、より円滑に事業推進できる体制が整うと思います。品川区はこうした組織づくりは先行しているので、各校での活動成果を取りまとめ、「放課後子どもプラン」の補助指定を受けることが当面の対応になります。
　今後の課題のひとつは、ハード面の制約です。登録率が平均８割で、そのうち３割が常時参加ですから、大規模校ともなると毎日100人以上の子どもたちが「すまいるスクール」にやってきます。多くの子どもたちが安全に過ごせる活動スペースと、十分な数の指導員をすべての学校で確保しなければなりません。

また、学校との連携をより深めていくことも大切です。すでに家庭への情報提供や施設利用面で協力体制はできつつあるので、今後は両者が役割分担しながら学校教育の充実につながる取り組みも検討していきたいと思います。

全校実施から１年余りで、行政も現場のスタッフも、まだ多くの部分で試行錯誤しているのが現状です。まずは現行の枠組みのなかで実績を積み重ねながら、よりよい運営体制のあり方や､｢すまいるスクール｣が目指すべき方向性を検討していく必要があります。

「放課後子どもプラン」の策定でこうした取り組みは全国に広がっていくはずです。今後は各自治体とも積極的に情報交換しながら、子どもたちが安全で有意義に過ごせる居場所をつくっていきたいと考えています。

すまいるスクール活動内容		
勉強会 勉強会は学年ごとに週１～２回、算数や国語の復習などをします。時間は約 45 分	教室 地域の方々の協力でいろいろな特色ある教室を行っています。（写真は茶道教室）	フリータイム 室内、または校庭や体育館で自分の好きなことをして過ごすことができます。

（出典：品川区ホームページ）

（２）東京都三鷹市

■三鷹市「地域子どもクラブ」事業

① 市内全 15 の公立小学校で実施中

三鷹市では平成 17 年度より、放課後や土日の児童の安全で安心な居場所づくりとして、市内公立小学校全校で「地域子どもクラブ事業」を実施しており、保護者や地域の方々のご協力により様々なイベントや事業を行っています。

事業の企画・運営は、小学校区ごとに立ち上げた実施委員会で行っており、各学校の協力の元、日々のフリースペース・校庭開放やスポーツクラブ、工作教室など、平成 20 年度では全小学校合計で 4,204 回の事業が実施され 152,035 人の参加がありました。

今年度も「地域ぐるみでつくる子どもコミュニティづくり」「学校を核とした子どもコミュニティづくり」「大人も共に育むコミュニティづくり」を基本方針とした **「子どもコミュニティ推進計画」** に基づき、家庭・学校・学童保育所・地域等が一体となって、地域子どもクラブ事業を進めています。

今後も地域の子どもたちが安全で安心に過ごせるよう、より多くの保護者や地域の方の更なるご理解とご協力をお願いします。

②　「校庭開放事業」について

地域子どもクラブ事業の一環として市内公立校全校で平日の放課後と毎土曜日の午前中に校庭を遊び場として開放をしています。利用者の安全管理については、平日の午前中は地域子どもクラブ実施委員の安全管理者が、また毎土曜日の午前中は、遊びの指導者やシルバー人材センターから派遣された方が従事しています。

◆開放時間について

（１）放課後の校庭開放

学校により利用できる曜日と時間が異なりますので、各校の地域子どもクラブ実施委員会におたずねください。

（２）土曜日の校庭開放

祝日と長期休業期間を除く毎土曜日の午前９時～正午まで利用できます。

但し、11 月から３月は、午前９時～11 時 30 分までです。学校の行事がある日や雨天の場合は利用できませんのでご注意ください。利用についてのご質問は教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

（出典：三鷹市ホームページ）

③　視察⇨三鷹市の取り組み　まとめ

◎「学童保育」と「地域子どもクラブ」（全児童対策）の相互の連携

積極的に地域子どもクラブに学童の児童も参加している

◎東京都２３区では２事業を一体的に考えているところが多いが、三鷹市は分けている。

学童保育を三鷹市では教育委員会が所管している。

◎昭和 62 年から、放課後の「校庭開放事業」を実施している

＜三鷹市地域子どもクラブ＞

◎運営委員会：年２回、

◎代表者委員会：年２回（課題解決）

◎地域コーディネーター連絡会（地域と学校をつなぐ役割）

◎学校、学童保育、地域子どもクラブの連携強化　　校長先生＝アドバイザー

◎運営スタイル　＝　①開放型　②クラブ型　③イベント型

◎職員を各学校に１名配置

◎地域コーディネーターは４校のみ（確保が難しい）

◎委託事業ではなく、地域とのコミュニティづくり事業として推進

◎学校のフリースペースを利用

◎学童保育との更なる連携

＜課題＞

●運営スタッフ、指導者、安全管理者の確保

●場所の確保

●学童保育事業、児童館、地域団体関係者との連携強化

【別紙１】環境文教委員会視察報告書

視察先	東京都品川区第二延山小学校
施策等の名称	すまいるスクール
視察の目的	調査事件：放課後子どもプランについて 品川区では、すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提案することにより、子どもたちが地域社会で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを全小学校で推進されていることから、成り立ちや活動状況等、学校の現地調査を行い、本市の子どもたちの放課後の居場所づくりの活動の参考とする。また、行政や市民参画のあり方を本市と比較調査を行う。
施策等の概要	すまいるスクールとは、学校施設を活用し、放課後や土曜日、夏休みなど、子どもたちが一緒にのびのび過ごせる居場所である。 すまいるスクールは、１年生から６年生までの希望する児童 １．実施日　　年間通して、月曜日から土曜日 ２．利用時間　学校がある日は、放課後、５時まで 　　　　　　　学校が休みの日は、午前９時から午後５時まで （保護者が働いているなど事情がある場合は、午後６時まで） ３．活動内容 ①フリータイム　児童が自主的に、遊びやスポーツ、自習などする ②勉強会　学年ごとに算数・国語の復習等を行う ③教室　パソコン、英会話、軽スポーツなど、学校ごとに実施 ４．費用 登録時参加費５５０円/年度　スポーツ安全保健掛金６５０円/年度
考察	「フリータイム」の時間、プレイルーム等の室内では折り紙やお絵かき、オセロなどの盤ゲーム、また自習や読書など、自由に過ごすことができる。また、授業に使用しない場合は、校庭や体育館でも体を動かして遊ぶことができる。 学年ごとの「勉強会」では、算数や国語の授業の復習などをし、時間は約４５分で、各学年週１～２回実施する。 このほかに、「教室」もあり、英会話やパソコン、軽スポーツや趣味的な教室などを、地域のボランティアや保護者の方々の協力で、すまいるスクールごとに毎月企画されている。 保護者の満足度は９３％と高く成功した事業と考える。 本市の子どもたちの放課後の過ごし方を考え、参考にすべき点は大いにあった。
委員の意見等	すまいるスクールは、全児童を対象にした事業であり、品川区では学童保育所はない。各校のすまいるスクールには職員が１名派遣されている。一番難しいと考えられる学校との連携も図られている。 すまいるスクールでは、学年を超えた縦割り交流も生まれている。大勢の友達、すまいるスクールの指導員、ボランティアの方々、ＰＴＡや保護者の

	方々、そして学校の先生と様々な関わりの中で、子どもたちは豊かな人間関係をはぐくまれていると感じた。 　安全な居場所で毎日、友達と一緒に遊び学んでいる子どもたちは、大人になった時の人間関係やボランティアをする意識にも違いがでるのではないかと思う。現地視察で出合った子どもたちは礼儀正しく、元気に挨拶をし、顔は輝いていたように思った。何より目が生き生きとしていたのが印象的であった。 　品川区は、平成１３年から始めた本事業を、平成１８年度には区内の全小学校４０校で実施されているので、この成功事例は生駒市でも大いに取り入れていくべきと考える。

視察先	東京都三鷹市
施策等の名称	地域子どもクラブ「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」
視察の目的	調査事件：放課後子どもプランについて 　三鷹市では、放課後子どもプランに基づき、地域子どもクラブと学童保育所の連携を図りながら、それぞれの機能を活かし、地域ぐるみで総合的な放課後対策事業に取り組まれている。また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを通して、児童の健全育成を図り、同時に地域の大人同士のコミュニティづくりを推進していることから、成り立ちや活動状況等の調査を行い、本市の子どもたちの放課後の居場所づくりの活動の参考とする。また、行政や市民参画のあり方を本市と比較調査を行う。
施策等の概要	■施策の位置づけ 　「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」は、小学校を拠点として、子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりをめざし、家庭・学校・地域等が一体となって取り組む中で、「三鷹市教育ビジョン」に基づき「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成を推進する計画です。 ■施策の方針 　（１）地域ぐるみでつくる子どもコミュニティづくり 　（２）学校を核とした子どものコミュニティづくり 　（３）大人も共に育むコミュニティづくり ■施策の推進体制 ・子どもコミュニティを効果的に推進するために、委員会等を設置 　　　①　子どもコミュニティ運営委員会 　　　②　地域子どもクラブ実行委員会代表者会議 　　　③　地域コーディネーター連絡会 　　　④　地域団体等関係者連絡会 　　　⑤　地域子どもクラブブロック連絡会 ・計画実施については、地域子どもクラブをはじめ、家庭、学校、地域や「学校運営協議会」と連携・協力して実施 ・推進計画の事務局は、教育委員会事務局生涯学習課内に設置 ■具体的な内容や工夫している点 ・校庭開放、体育館開放、図書館開放、フリースペースなどの開放事業（自

	由遊び）、スポーツや工作、音楽などの教室やイベント ・学童保育所に通う児童との連携事業を各校で実施している。また、教室やイベントの講師や指導者は、地域の保護者や団体に依頼して地域との交流を行っている。 ■市民参加組織である「みたか市民プラン２１会議」において、子どもの安全な居場所づくりの要望があり始まった。
考察	●子どもコミュニティ運営委員会には、教育長や小学校長も入り、三鷹市の「子どもコミュニティ推進計画」を効果的に推進するため、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等の検討が行われている。 ●コーディネーターは、各小学校に１名配置し、事業を推進されている。 ●本市でも子どもたちの健全な育成のために計画を策定する必要があると考える。
委員の意見等	●地域子どもクラブと学童保育の連携ができている。学童保育については福祉児童課が担当するのではなく、三鷹市では教育委員会の教育部生涯学習課、同じ課が所管していることにより、事業の連携強化に努めている。縦割り行政で事業の連携を図るために本市でも工夫が必要だと考える。 ●子ども同士のコミュニティを効果的に推進するために、事業計画・検証・評価及び情報の共有化を図っている。 ●事業の企画や運営、体験活動などを通して、地域の大人の自己実現と地域力の向上を図る大人の学び舎としている。 ●三鷹市では、校庭遊び場開放事業を含めた総合的な放課後の子どもの居場所づくりを行っているが、本市でも安全な遊び場として、校庭の開放について考える必要がある。本市においても、安全管理者としてシルバー人材センターへ依頼することなども考えられる。 ●事業の成果は、事業の活動主体が保護者や地域の方々であることにより、児童と地域の方々との交流にも役立っている。また、学校関係者をはじめ、地域団体と連携して事業を行うことにより、地域の大人同士の交流にも役立っている。 ●各小学校区で地域住民や団体などと連携して、地域で児童を育てるとの認識を共有できればと思う。生駒市でも先進事例を大いに勉強して頂き今後の学童保育に生かしてもらいたい。

【別紙２】視察先の取り組み事例

■品川区立延山小学校「すまいるスクール」の一日

“群れて遊べる”もう一つの学校

◆自由に過ごせる居場所をつくる

午後２時。授業を終えた子どもたちが、ランドセルを担いだまま「すまいるスクール」の受付に集まってくる。

「〇〇ちゃん、今日は何時まで？」
ここで帰宅予定時間を申告し、目印となる名札をつけて活動に移る。
延山小学校の全校児童は 361 人。うち 243 人が「すまいるスクール」に参加登録している。
「平日の参加児童は 100 人前後。今日は 96 人ですね」

名簿をチェックしながら教えてくれたのは、品川区職員の岡本信子さん。「すまいるスクール延山」の運営担当者として、スタッフの配置から活動プログラムの立案、学校側との情報交換などを担っている。

この日は勉強会の予定はなく、工作教室が開かれているとのこと。さっそくプレイルームへ行ってみると、25 人の子どもたちが、指導員のサポートを受けながら、父母への感謝の言葉を書き込んだメッセージクリップづくりに取り組んでいた。

色紙を星型やハート型に切り、「ママおべんとうおいしかったよ」「いつまでも元気でいてね」といったメッセージや似顔絵を描き、スパンコールを貼って飾る。カードを挟むクリップは、岡本さんの知人が無償で提供してくれたものだという。

隣のプレイルームでは、10 人ほどの子どもたちが、ボードゲームやブロックで遊んだり、部屋の隅で絵本を眺めたり、思い思いに過ごしていた。

この日は汗ばむほどの陽気。外でボール遊びに興じる子どもたちの歓声が響いてくるが、この部屋は静かだ。友だちと騒ぎたい子どももいれば、ひとりで静かにしていたい子どももいる。それぞれに過ごしやすい場所を提供するのが「すまいるスクール」のやり方だ。

◆学校の取り組みをバックアップ

グラウンドに出た子どもたちは、野球やサッカー、一輪車などをして遊んでいる。砂場では、全身泥だらけになって穴を掘る子、掘った穴に水を流す子、黙々と砂団子をつくる子、「もっと水を持ってこい」と催促する子など、学年、男女を問わない遊び集団ができているようだ。

「砂場はトラブルが起きやすいので、必ず指導員をつけて重点的に見ています。もう一人の指導員は、全体を見ながら子どもたちと一緒に活動します」と岡本さん。この日砂場を担当していた指導員は教員免許取得者で、勉強会では子どもたちの指導も行うという。

「すまいるスクール延山」は品川区の直営校なので、岡本さん以外の 12 名のスタッフもすべて区の非常勤職員で構成されている。指導員の選考には実技試験も取り入れており、年齢や教員免許の有無によって区分し、日常の業務を役割分担している。
子どもとふれあいながら安全面への目配りも求められるこの仕事は、誰でも務まるものではないし、地域ボランティアに頼ることもできない。「職員の安定的な確保が一番の課題」と岡本さんは言う。

グラウンドの中央では、数人の子どもが指導員と一緒にリレーを始めた。スペースさえあれば、子どもたちは自分で楽しむ方法を見つける。
「グラウンドと体育館を自由に使えることが、学童保育との大きな違いですね」
放課後の学校施設は地域住民も利用する。グラウンドと体育館の利用については、「すまいる優先」の学校の方針を地域のスポーツ団体に理解してもらい、同校の関早稚子副校長が調整役を務めているそうだ。
学校との協力体制の整備は、「すまいるスクール」の特徴の一つだ。

岡本さんは職員室にデスクを持ち、生活指導の校務分掌の一員として職員会議にも参加。子どもの状態について、教員とも日常的に情報交換している。逆に、鈴木校長や他の教員が「すまいるスクール」を訪れ、放課後の子どもたちの様子を見ることも多い。
また、「すまいるスクール」からのお知らせや申込書は、校長名で全家庭に配布している。一方で備品類は個別に管理するなど、分けるべき部分はきっちり区分されている。両者の管理と責任の線引きを明確にすることが、協力体制の基本だ。

◆学校も親もつながる場所へ

岡本さんは、「すまいるスクール延山」の運営担当者になる前は、地域の児童館などで 20 年以上も学童保育活動に携わってきた。
それだけに、「学童保育がなくなる」ことについては複雑な感情を抱いている。
「最初は、子どもたちが学校のなかでどこまで弾けられるかなと心配していましたが、おおむねうまく切り替えができていますね」
問題は大人だ。学童保育が「すまいるスクール」に統合されてから、保護者が活動に関わる機会が減った。
「以前と比べると、保護者の顔が見えないなって感じたんです」
このため「すまいるスクール」の活動内容を伝えるプリントをつくって毎月家庭に配布したり、子どもを迎えにきた親への声かけ、子育ての相談にも気軽に応じたりなど、日常的なコミュニケーションを図っているという。
取り組みの成果もあって、土曜日に開催するテニス教室などでは、親子で参加して活動を手伝ってくれることが多くなった。プリントに「これが足りない」と書いた物品を提供してくれる保護者もいる。
「子どもだけでなく、親たちもつながる場所にしていきたい」と岡本さん。
身近な話し相手がいれば解消できるはずの小さな悩みが拡大し、家庭そのものが破綻する。学童保育の場でいくつもの家庭を見てきたベテランには、そんな思いがある。

「先生、わたし帰ります」
ランドセルを背にした女の子が声をかける。子どもたちから見れば、「すまいるスクール」の指導員はみな「先生」だ。

「さようなら。気をつけて帰ってね」
午後４時を過ぎると、こうして帰宅する子どもたちが増えてくる。それでも歓声は止まない。この日のグラウンドの利用時間は午後４時 45 分まで。時間ぎりぎりまで遊びたいのだろう。
「あんなふうに、子どもたちが心おきなく群れて遊べる場所が、本当に少なくなりましたね」
仲間がいて、自由な空間がある。都市の子どもたちにとって、そうした居場所は貴重だ。
「子どもの気持ちに応えるプログラムをもっと充実させて、一人ひとりの興味が輝く場所をつくっていきたい」
岡本さんは、子どもたちを見つめながらそう話す。

（出典：放課後子どもプラン最前線　品川区「すまいるスクール」実践ルポ～学びの場.com）

生駒市議会 環境文教委員会委員（平成２１年５月～）

委員長	福中眞美
副委員長	八田隆弘
委員	中谷尚敬
委員	井上充生
委員	浜田佳資
委員	角田晃一